

第36回船員派遣事業等フォローアップ会議の報告について
(令和8年3月17日開催)

1. 令和7年7月から令和7年12月までに地方運輸局等が実施した船員派遣事業の許可を受けている51事業者に対する監査の結果について、以下のとおり事務局から報告し、是正指導状況等について議論を行った。

※有効許可事業者(令和7年12月末日現在) 336事業者

(1) 被監査事業者の概要等

①船員派遣事業の実施状況

- ・実施済： 40事業者
- ・未実施： 11 //

②派遣船員等の状況（監査時点合計）

- ・派遣船員を含む雇用船員： 1559人
（内訳）派遣船員： 351人
派遣船員以外の雇用船員： 1208人
- ・派遣先船舶： 86隻
- ・過去3年間の派遣先企業数（累計）： 166事業者

(2) 監査における是正指導状況

- 是正指導を受けた事業者： 5事業者（8件）
- ・船員派遣契約書記載内容の不備： 2事業者（3件）
- ・就業条件の明示不備： 1事業者（1件）
- ・派遣先への通知書記載内容の不備： 1事業者（1件）
- ・教育訓練の実施状況の通知不備： 2事業者（3件）

【是正指導事項については、全て改善済み。】

3. 議論の概要と主な質疑、意見等

今回の会議では、前回報告した外国船舶派遣未届事案を中心に議論が行われ、以下のとおり、業務停止や許可取消、再監査について指摘等があり、再監査については、管轄運輸局において対応を進める旨の報告を行った。

- ・外国船舶派遣届出書未提出9件の違反につき、業務の一時停止や許可取消などの厳しい措置をしてもよいのではないか。再監査を実施すべきではないか。
- ・上記違反が船員派遣事務担当者の交代に起因して発生したことを踏まえ、講習会録画データを、事務担当者交代時に視聴させるような取組みを講じてはどうか。
- ・講習会において、違反に対する罰則規定の内容を周知していただきたい。
- ・監査の間隔が長く空くような場合における事業者の自主的チェックのような仕組みを考えてみてはどうか。

以上

〔参 考〕

船員派遣事業等フォローアップ会議委員名簿

令和8年3月17日現在

(敬称略、五十音順)

座長： 小 塚 莊一郎 学習院大学教授
原 昌 登 成蹊大学教授
得 津 晶 一橋大学大学院教授

〔労働者側〕

池 谷 義 之 全日本海員組合 国際局長
高 橋 健 二 // 水産局長
立 川 博 行 // 政策局長
平 岡 英 彦 // 国内局長

〔使用者側〕

岩 瀬 恵一郎 (一社) 日本旅客船協会 労海務部長
藏 本 由紀夫 日本内航海運組合総連合会 副会長
越 水 豊 (一社) 日本船主協会 常務理事
松 本 冬 樹 (一社) 大日本水産会 常務理事

〔国土交通省〕

後 藤 章 文 海事局 船員政策課長
植 村 一 美 海事局 安全政策課首席運航労務監理官